

## (資料 3) 一般廃棄物に関する目標値

		平成 9 年度	平成 17 年度	平成 22 年度
排出量	県	6 5 6 千 t	6 2 3 千 t	6 1 8 千 t
	国	5 3 百万 t	5 1 百万 t	4 9 百万 t
	[考え方] 国は、H 9 年度に対し、H 2 2 年度において、排出量を約 5 % 削減。本県では、H 9 年度に対し、H 1 7 年度において、排出量を約 5 % 削減し、H 2 2 年度は H 1 7 年度の 1 人 1 日当たりの排出量と同量にした。			
再生利用率・再生利用量	県	6 6 千 t ( 1 0 %)	1 2 5 千 t ( 2 0 %)	1 4 8 千 t ( 2 4 %)
	国	5 . 9 百万 t ( 1 1 %)	1 0 百万 t ( 2 0 %)	1 2 百万 t ( 2 4 %)
	[考え方] H 9 年度に対し、H 2 2 年度において、再生利用量を約 1 0 % から約 2 4 % に増加。(国に準ずる。)			
中間処理による減量化率 ・減量化量 (焼却等によって減少した量)	県	4 5 9 千 t ( 7 0 %)	4 0 4 千 t ( 6 5 %)	3 9 0 千 t ( 6 3 %)
	国	3 5 百万 t ( 6 6 %)	3 4 百万 t ( 6 7 %)	3 1 百万 t ( 6 3 %)
	[考え方] 国に準ずる。			
最終処分率・最終処分量	県	1 3 1 千 t ( 2 0 %)	9 4 千 t ( 1 5 %)	8 0 千 t ( 1 3 %)
	国	1 2 百万 t ( 2 3 %)	7 . 7 百万 t ( 1 5 %)	6 . 4 百万 t ( 1 3 %)
	[考え方] H 9 年度に対し、H 2 2 年度において、最終処分量をおおむね半分に削減。(国に準ずる。)			

注) ・排出量、再生利用量、最終処分量には家電リサイクルによる再生利用分(再生率 55%)、食品リサイクル法による再生利用分を含む。

・家電リサイクル法による再生利用後の残渣は中間処理により 19%程度(最終処分率と同様)に減量後最終処分するものと仮定した。

## (資料 4) 産業廃棄物に関する目標値

		平成 1 2 年度 (国の数値は 平成 9 年度)	平成 1 7 年度	平成 2 2 年度
排出量	県	6, 7 3 1 千 t	6, 9 0 9 千 t	7, 0 2 2 千 t
	国	4 1 0 百万 t	4 3 9 百万 t	4 5 8 百万 t
	[考え方] 国においては、平成 2 2 年度は 1 2 % の増加に抑制することを目標としているが、本県においては、本県の産業廃棄物の排出実態を考慮して、平成 1 7 年度の目標値を 2. 6 % 増、平成 2 2 年の目標値を 4. 3 % 増とする。			
再生利用率・再生利用量	県	3, 7 4 3 千 t (5 6 %)	4, 4 5 2 千 t (6 4 %)	4, 5 8 2 千 t (6 5 %)
	国	1 6 8 百万 t (4 1 %)	2 0 5 百万 t (4 7 %)	2 1 7 百 t (4 7 %)
	[考え方] 本県においては、平成 1 2 年度において国の平成 2 2 年度の目標値 (4 7 %) をクリアしていることから、国の目標値を上回る目標値を設定し、平成 1 7 年度 6 4 %、平成 2 2 年度 6 5 % とする。			
中間処理による減量化率・減量化量	県	2, 3 4 3 千 t (3 5 %)	2, 0 5 9 千 t (3 0 %)	2, 0 8 1 千 t (3 0 %)
	国	1 7 5 百万 t (4 3 %)	1 9 7 百万 t (4 5 %)	2 1 1 百万 t (4 6 %)
	[考え方] 本県の数値は国の数値を下回っているが、これは本県の再生利用が進んでいるためである。再生利用と減量化量を合わせた数値は国の目標値を上回っている。(この項目は国は目標を定めてない)			
最終処分率・最終処分量	県	6 0 1 千 t (9 %)	3 6 6 千 t (5 %)	3 2 5 千 t (5 %)
	国	6 6 百万 t (1 6 %)	3 6 百万 t (8 %)	3 0 百万 t (7 %)
	[考え方] 国の目標値は平成 9 年度のおおむね半分としているが、本県においては国の目標値 (7 %) を上回る目標値 (5 %) を設定する。			